

27核管東第 040 号
平成 27 年 5 月 19 日

原子力規制委員会原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長
荒木 真一 殿

公益財団法人核物質管理センター
東海保障措置センター
所長 小林 邦子

東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画の軽易な変更について

標記の件について、水戸市の組織変更に伴い、東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画の「緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図」の一部を下記のとおり変更しますのでご連絡致します。

記

変更箇所と内容

1. 別図-3「緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図」の
・ 「水戸市市民環境部地域安全課」を「水戸市市民協働部地域安全課」
に変更する。

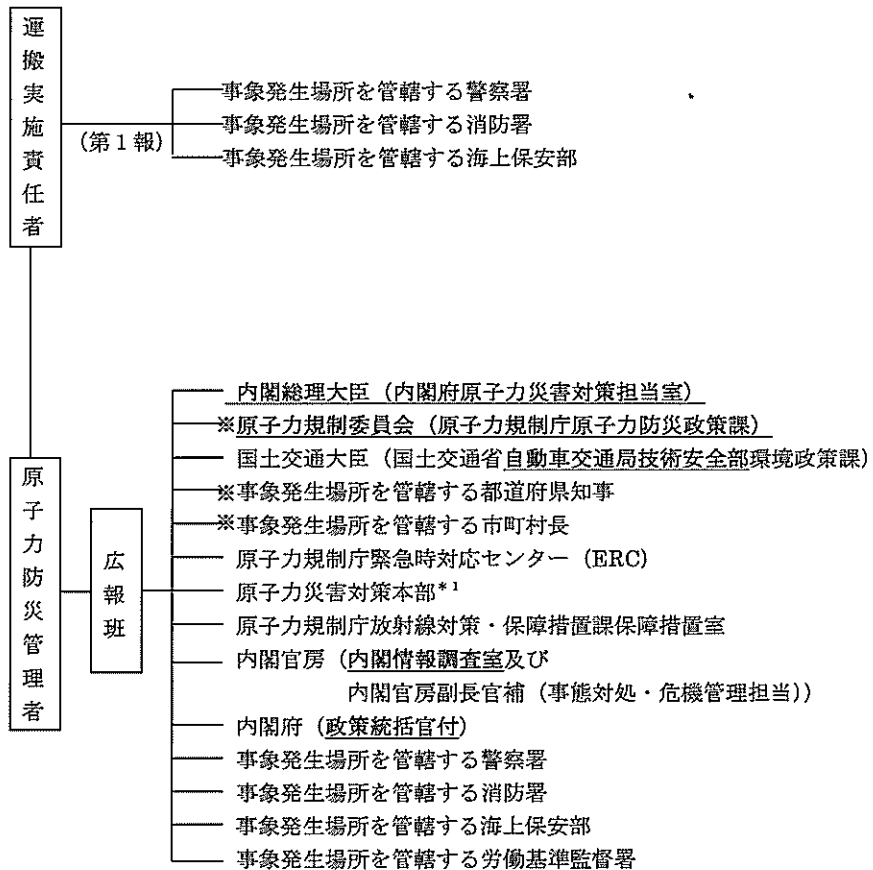
以上

添付資料

東海保障措置センター原子力事業者防災業務計画変更箇所の新旧対照表

別図-4

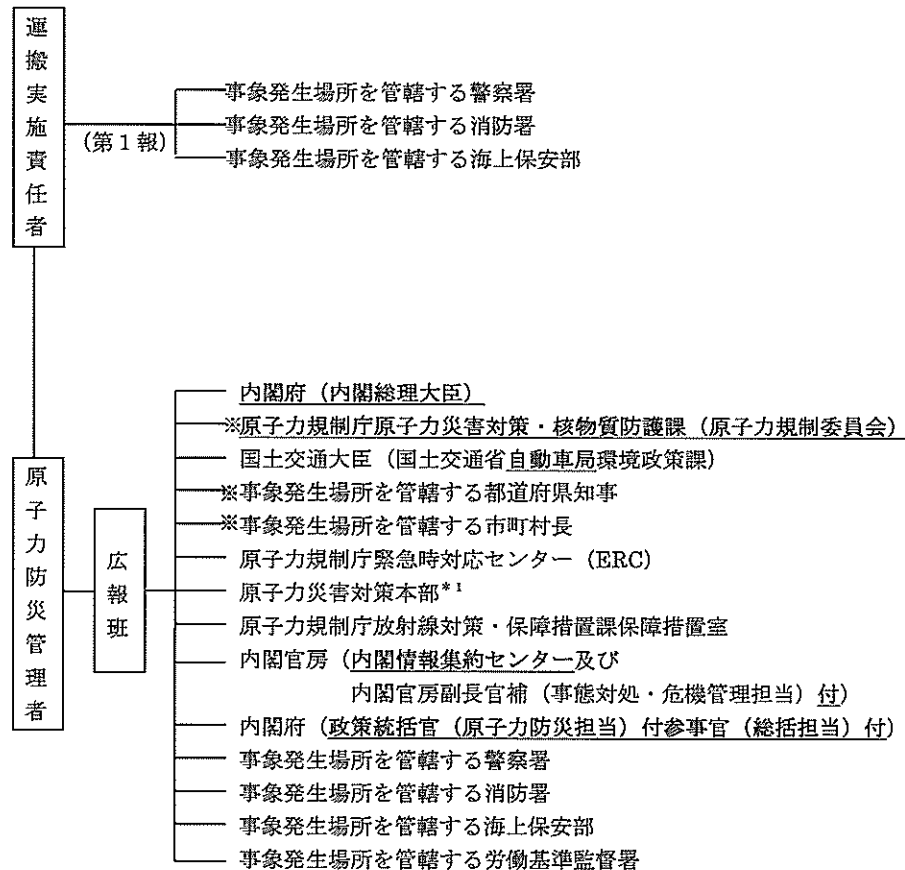
運搬時の緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図



注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先
 注2 茨城県内運搬時の事象発生に係る広報班からの連絡先は別図-3による。
 注3 運搬実施責任者からの第1報は電話による。
 注4 広報班からの通報連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。
 注5 ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先

別図-4

運搬時の緊急事態発生時の外部機関通報・連絡系統図



注1 *1：原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先
 注2 茨城県内運搬時の事象発生に係る広報班からの連絡先は別図-3による。
 注3 運搬実施責任者からの第1報は電話による。
 注4 広報班からの通報連絡は、FAXで送信後、電話による確認を行う。
 注5 ※は警戒事象が発生した場合の通報・連絡先

・記載見直し
 ・組織変更に伴う見直し
 ・記載見直し
 ・記載見直し
 ・組織変更に伴う見直し